○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第二条第一項第三号の農林水産大臣が定める事項等を定める件の一部を改正する件（同七四七）　二七二
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第一条第一号ただし書の農林水産大臣が定める規模等を定める件を廃止する件（同七四八）
○租税特別措置法第三十七条第一項の表第十号及び第六十五条の七第一項の表第十号の規定の適用を受ける船舶を指定する件の一部を改正する告示（農林水産・国土交通二）　二七三
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項及び同法附則第六条で読み替えて適用される同法第四条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項の調達価格等並びに調達価格及び調達期間の例に準じて経済産業大臣が定める価格及び期間を定める件の一部を改正した件（経済産業四二）
○国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準の全部を改正する件（同四三）　二七四
○国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が民間等出資に係る不要財産を譲渡したときに主務大臣が算定する金額の算定基準の全部を改正する件（同四四）
○国立研究開発法人産業技術総合研究所が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準の全部を改正する告示（同四五）　二七五
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示の一部を改正する告示（同四六）　二七六
○回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する告示（同四七）　二七六
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則附則第九条の規定によりなおその効力を有することとされる再生可能エネルギー電気特別措置法施行規則附則第八条の規定による廃止前の電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則第三条第二項の規定に基づき、平成二十七年度に係る経済産業大臣が定める量を定める件（同四八）
○フロン類の製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件（同四九）　二七七
○エアコンディショナーの製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件（同五〇）
○冷蔵機器及び冷凍機器の製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件（同五一）　二七八
○硬質ポリウレタンフォーム用原液の製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件（同五二）
○専ら噴射材のみを充塡した噴霧器の製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件（同五三）　二七九
○フロン類等の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき経済産業大臣が定める係数（同五四）　二八〇
○特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律施行規則第十五条並びに第十六条第一号イ及びロの規定に基づく区分及び換算係数を定める告示の一部を改正する件（同五五）
○平成十五年国土交通省告示第百九十四号の一部を改正する件（国土交通四五六）　二八一
○低騒音型建設機械の指定に関する件（同四五七）　二八二
○排出ガス対策型建設機械の指定に関する件（同四五八）　二八三
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（同四五九）
○道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示（同四六〇）　二八六
○昭和五十六年建設省告示第千六百二十六号の一部を改正する件（同四六一）
○海岸法の規定に基づき海岸保全施設に関する直轄工事を施行する件（同四六二）
○仙台空港の施設について告示した事項に変更があった件（同四六三）　二八七
○国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（同四六四）
○料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件（同四六五）
○高速自動車国道に関する件（同四六六、四六七）　二八八
○自動車運送事業者等が引き起こした社会的影響が大きい事故の速報に関する告示の一部を改正する告示（同四六八）
○旅客自動車運送事業運輸規則に基づく適性診断の認定に関する実施要領の一部を改正する件（同四六九）
○貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づく適性診断の認定に関する実施要領の一部を改正する件（同四七〇）　二八九
○旅客自動車運送事業運輸規則に基づく運行の管理に関する講習の認定に関する実施要領の一部を改正する件（同四七一）
○貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づく運行の管理に関する講習の認定に関する実施要領の一部を改正する件（同四七二）　二九〇
○気象測器の型式を失効した件（気象庁六）

〔官庁報告〕

官庁事項

国家公務員災害補償法第四条の二第一項及び人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第十七条の規定に基づき、平成二年人事院公示第八号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一一）　二九一
国家公務員災害補償法第四条の三第一項及び第四条の四第一項の規定に基づき、平成四年人事院公示第六号の一部改正に関し、決定した件（同一二）
国家公務員災害補償法第十七条の四第二項第二号並びに人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第三十三条の二第一項及び第二項並びに第三十三条の十一の規定に基づき、平成四年人事院公示第七号の一部改正に関し、決定した件（同一三）　二九二
平成二十七年度塩需給見通しの公表について（財務省）
水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本方針の策定及び公表について（農林水産省）　二九三

〔資　料〕

国庫歳入歳出状況（平成二十六年度平成二十七年一月分）（財務省）　二九四